

法人会員規約【コーポレートカード（スーパー型）用個別決済方式】 新旧対比表

改定箇所は、以下の赤字の通りとなります。

改定前	改定後 （2025年4月改定）
第20条（届出事項の変更等） 1. 当社に届け出たカード担当者、管理責任者、使用者、住所、連絡先、代金決済口座、氏名、電話番号、電子メールアドレス、国籍、在留資格、在留期間、事業の内容、職業、法人名称・商号、取引を行う目的、会員の実質的支配者およびその他の項目（以下総称して「届出事項」という）等に関する情報等に変更が生じた場合は、会員または使用者が遅滞なく当社所定の方法により届け出るものとします。	第20条（届出事項の変更等） 1. 当社に届け出たカード担当者、管理責任者、使用者、住所、連絡先、代金決済口座、氏名、電話番号、電子メールアドレス、国籍、在留資格、在留期間、事業の内容、職業、法人名称・商号、取引を行う目的、会員の実質的支配者およびその他の項目（以下総称して「届出事項」という）等に関する情報等に変更が生じた場合は、会員または使用者が遅滞なく当社宛に所定の方法により届け出るものとします。
（追加）	カード管理者向けW E Bサービス利用条項 第29条（カード管理者向けW E Bサービスの内容） 1. 「カード管理者向けW E Bサービス」は、会員または会員になろうとする法人（以下、第33条まで総称して「会員」という）がインターネット上で各種入会・変更手続きを実施することを可能とするサービスをいいます。 2. 会員が利用できるカード管理者向けW E Bサービスの具体的な内容については、別途当社から会員に対し公表あるいは案内するものとします。 3. 会員は、カード管理者向けW E Bサービスを利用するためには、別途当社が指定する方法により利用登録を行うものとします。 4. 当社は、カード管理者向けW E Bサービスの全部または一部について、予告なく変更・中断・廃止できるものとします。その結果、会員または使用者に不利益が生じても、当社は何ら責任を負うものではありません。 5. 会員は、カード管理者向けW E Bサービスを自らの責任において利用するものとし、これによって被った会員または使用者の損害について、当社は何ら責任を負うものではありません。 第30条（U R L等の管理） 1. 会員は、カード管理者向けW E Bサービスについて当社が発行する専用U R Lその他当社が提供する情報（以下、まとめて「U R L等」）の管理および使用について責任を負うものとし、U R L等の管理不十分、使用上の過誤または第三者による不正利用等による会員または使用者の損害については、当社は一切の責任を負わないものとします。 2. 会員は、第三者によってU R L等が不正に使用されていることが判明した場合には、直ちに当社にその旨を通知し、当社からの指示がある場合にはこれに従うものとします。 但し、当該通知あるいは当社からの指示により当社が損害の補填の義務を負担するものではありません。 第31条（変更の届出） 会員は、カード管理者向けW E Bサービスの利用登録の際に届け出た内容について変更があった場合、すみやかにその旨を当社が指定する方法により届け出るものとします。 第32条（カード管理者向けW E Bサービスの利用の中止等） 1. 会員がカード管理者向けW E Bサービスの利用の中止を希望するときは、当社が指定する方法により届け出るものとします。 2. 会員がカード管理者向けW E Bサービスを利用することにより発生した一切の債務は、カード管理者向けW E Bサービスの解約後も何ら影響はなく、その処理に必要な限度でなお本利用条項が適用されるものとします。 3. 会員について以下のいずれかの事由が発生した場合、当社は何らの通知催告を要せず直ちにカード管理者向けW E Bサービスの利用をさせないことができるものとします。 （1）カードが解約された場合 （2）本利用条項に違反した場合 （3）カード管理者向けW E Bサービスを6か月以上ご利用になっていない場合 （4）その他、当社が不適当と判断する行為を行った場合 第33条（カード管理者向けW E Bサービスの免責事項） 1. 当社の責によらない、通信機器、端末等の障害および通信上の障害やインターネット環境等の事由により、カード管理者向けW E Bサービスの提供が遅延または不能となった場合、もしくは、当社が送信した情報に誤謬、脱落が生じた場合、そのために生じた会員または使用者の損害については、当社は何ら責任を負うものではありません。 2. 当社に故意または重過失がある場合を除き、カード管理者向けW E Bサービスを利用することによって生じたいかなる損害についても、当社は何ら責任を負うものではありません。
（2024年4月改定）	（2025年4月改定）

個人情報の取扱いに関する同意条項

<本同意条項は東京カード法人会員規約／コーポレート用個別決済方式（以下「本規約」という）の一部を構成します>	<本同意条項は東京カード法人会員規約／コーポレートカード（スーパー型）用個別決済方式（以下「本規約」という）の一部を構成します>
第1条（個人情報の収集・保有・利用等） 1. ①申込み時または入会後に使用者等が提出する申込書、届出書、その他の書類に記入しまたは記載されている氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、運転免許証番号、事業の内容、職業、法人名称・商号、取引を行う目的、会員の実質的支配者、勤務先、資産、負債、収入、国籍、在留資格、在留期間に関する情報等の情報（以下総称して「氏名等」という）、本規約に基づき届出られた情報、当社届出電話番号の現在および過去の有効性（通話可能か否か）に関する情報、電話接続状況履歴（全国の固定電話及び携帯電話の接続状況調査の履歴で、調査年月日、電話接続状況、移転先電話番号が含まれる）ならびにお電話等でのお問合せ等により当社が知り得た氏名等の情報（以下総称して「属性情報」という） ②使用者のご利用に関する申込日、契約日、ご利用店名、商品名、契約額、支払回数、IDその他の識別情報等のご利用状況および契約内容に関する情報（ クレジットカード利用可能 加盟店等から当社が適法に取得する情報を含み、以下「契約情報」という）（略） 2. 使用者等は、当社が下記 ^① の目的のために前項の①②③④⑧⑨の個人情報を利用することを同意します。 ①当社のクレジットカード関連事業（キャッシング・ローン等の金銭貸付事業を含む。以下同じ）における新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービス ②当社のクレジットカード関連事業における市場調査、商品開発 ③当社のクレジットカード関連事業における宣伝物・印刷物の送付、電話および電子メール送信等その他の通信手段を用いた営業活動 ④当社が認めるクレジットカード利用可能 加盟店等その他当社の提携する者等の営業に関する宣伝物・印刷物の送付、電話および電子メール等その他の通信手段を用いた送信 ⑤当社が認めるクレジットカード利用 加盟店等その他地方公共団体等および当社の提携する者等の各種プロモーション活動等を支援するデータ分析サービスにおいて、個人情報に係るデータを照合、分析することにより、統計レポートを作成すること（個人を識別し得ない統計情報として加工したものに限る）	第1条（個人情報の収集・保有・利用等） 1. ①申込み時または入会後に使用者等が提出する申込書、届出書、その他の書類に記入しまたは記載されている氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、運転免許証番号、事業の内容、職業、法人名称・商号、取引を行う目的、会員の実質的支配者、勤務先、資産、負債、収入、国籍、在留資格、在留期間に関する情報等の情報（以下総称して「氏名等」という）、本規約に基づき届出られた情報、当社届出電話番号の現在および過去の有効性（通話可能か否か）に関する情報、電話接続状況履歴（全国の固定電話及び携帯電話の接続状況調査の履歴で、調査年月日、電話接続状況、移転先電話番号が含まれる）ならびにお電話等でのお問合せ等により当社が知り得た氏名等の情報（ これらすべての変更情報を含み、以下総称して「属性情報」という ） ②使用者のご利用に関する申込日、契約日、ご利用店名、商品名、契約額、支払回数、IDその他の識別情報等のご利用状況および契約内容に関する情報（加盟店等から当社が適法に取得する情報を含み、以下「契約情報」という）（略） 2. 使用者等は、当社が クレジットカード関連事業（キャッシング・ローン等の金銭貸付事業を含む。以下同じ）、外貨両替その他の事業、およびこれらに付随する事業の次 の目的のために前項の①②③④⑧⑨の個人情報を利用することを同意します。 ①新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービス ②市場調査、商品開発 ③宣伝物・印刷物の送付、電話および電子メール送信等その他の通信手段を用いた営業活動 ④当社が認める加盟店等その他当社の提携する者等の営業に関する宣伝物・印刷物の送付、電話および電子メール等その他の通信手段を用いた送信 ⑤当社が認める加盟店等その他地方公共団体等および当社の提携する者等の各種プロモーション活動等を支援するデータ分析サービスにおいて、個人情報に係るデータを照合、分析することにより、統計レポートを作成すること（個人を識別し得ない統計情報として加工したものに限る）
<加盟信用情報機関の名称・所在地・電話番号> ○名 称：株式会社シー・アイ・シー 所 在 地：〒160-8375 東京都新宿区西新宿1－23－7 新宿ファーストウエスト15F 電話番号：0120-810-414 ホームページアドレス：https://www.cic.co.jp/	<加盟信用情報機関の名称・所在地・電話番号> ○名 称：株式会社シー・アイ・シー 所 在 地：〒160-8375 東京都新宿区西新宿1－23－7 新宿ファーストウエスト15階 電話番号：0120-810-414 ホームページアドレス：https://www.cic.co.jp/
<提携信用情報機関の名称・所在地・電話番号> ○名 称：株式会社日本信用情報機構 所 在 地：〒110-0014 東京都台東区北上野1－10－14 住友不動産上野ビル5号館 電話番号：0570-055-955 ホームページアドレス：https://www.jicc.co.jp/	<提携信用情報機関の名称・所在地・電話番号> ○名 称：株式会社日本信用情報機構 電話番号：0570-055-955 ホームページアドレス：https://www.jicc.co.jp/
第10条（同意条項の位置付けおよび変更） 1. 本同意条項は東京カード法人会員規約／ コーポレート用個別決済方式 の一部を構成します。	第10条（同意条項の位置付けおよび変更） 1. 本同意条項は東京カード法人会員規約／ コーポレートカード（スーパー型）用個別決済方式 の一部を構成します。
（2024年4月改定）	（2025年4月改定）